

TOKYO働き方改革宣言

全従業員で働き方改革に取り組み、従業員のライフワークバランスの向上を目指します。

令和2年1月22日
税理士法人おしうみ総合会計事務所

目 標

働き方の改善

従業員1人あたり時間外労働月平均15時間以下を目標とする。

休み方の改善

全従業員が有給休暇を積極的に取得できるよう意識付け、有給休暇の取得率70%以上を目標とする。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・勤務間インターバル制度を導入し、運用する。
- ・業務プロセスの見直し等により業務効率化を図り時間外労働を削減する。

休み方の改善

- ・有給の取得が少ない従業員に対し、有給取得を促すとともに有給を取得しやすい職場環境を形成する。
- ・柔軟に取得できる夏季休暇制度を設けて、運用する。